

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.10

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 光博有限公司 (Prolight Corporation Limited)
取締役 傅嘉鈴 (Director FU Chia Ling)

【住所又は本店所在地】 香港 カウルーン チムサーチョイ オースティンロード136-138ゴールデンゲートコ
マーシャルビルディング 3階 303号室

【報告義務発生日】 2026年4月1日

【提出日】 2026年4月3日

【提出者及び共同保有者の
総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社倉元製作所
証券コード	5216
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	光博有限公司 (Prolight Corporation Limited)
住所又は本店所在地	香港 カウルーン チムサーチョイ オースティンロード 136-138ゴールド ンゲートコマーシャルビルディング 3階303号室
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2012年12月1日
代表者氏名	傅嘉鈴 (FU Chia Ling)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資事業ならびに有限責任事業組合の運営管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松本 守雄
電話番号	090-9667-6688

(2)【保有目的】

「ニューセンチュリー有限責任事業組合」が再生支援のためのスポンサーとして保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,169,955
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 1,260,700
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 15,430,655
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,430,655
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,260,700

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月1日現在)	V	50,463,975
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		29.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月1日	株券(普通株式)	882,400	1.71	市場外	取得	第三者割当(1株当たり170円)
2026年4月1日	新株予約権証券	1,260,700	2.44	市場外	取得	第三者割当(新株予約権1個当たり267円(100株分))

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

弊社は、「ニューセンチュリー有限責任事業組合」を通じて保有株券等のすべてを保有。

令和6年10月30日に取得した株券629,000株につきましては、取得日から2年間において、提出者が、その全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、発行会社に書面により報告し、発行会社は、直ちに、譲渡人の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東京証券取引所に書面により報告し公衆の縦覧に供することに同意する旨の契約を、ニューセンチュリー有限責任事業組合と発行会社の間で締結しております。

令和6年11月14日付けで、Equities First Holdings, LLCに対し、担保契約に基づき保有株式1,900,000株を担保として差し入れております。

令和7年1月14日付けで、Equities First Holdings, LLCに対し、担保契約に基づき保有株式1,950,000株を担保として差し入れております。

令和7年3月6日付けで、Equities First Holdings, LLCに対し、担保契約に基づき保有株式1,500,000株を担保として差し入れております。

令和7年5月1日付けで、Equities First Holdings, LLCに対し、担保契約に基づき保有株式1,500,000株を担保として差し入れております。

令和7年7月31日付けで、きらぼし銀行に対し、担保契約に基づき保有株式6,437,555株を担保として差し入れております。

令和8年4月1日に取得した株券882,400株につきましては、取得日から2年間において、提出者が、その全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、発行会社に書面により報告し、発行会社は、直ちに、譲渡人の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東京証券取引所に書面により報告し公衆の縦覧に供することに同意する旨の契約を、ニューセンチュリー有限責任事業組合と発行会社の間で締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	961,633
上記(Y)の内訳	有限責任事業組合の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	961,633

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地